

---

## 5 0 0 9 . 輸 入 申 告 変 更 事 項 呼 出 し

---

| 業務コード | 業務名         |
|-------|-------------|
| I D D | 輸入申告変更事項呼出し |

## 1. 業務概要

「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務に先立ち、システムに登録されている以下の手続き（以下、輸入申告等という。）に係る情報を呼び出す。

- ①輸入申告（申告納税）（輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請に係る情報を含む。）
- ②輸入申告（賦課課税）
- ③輸入申告（少額関税無税）（航空のみ）
- ④輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告を含む。）
- ⑤輸入（引取・特例）申告（特例委託輸入（引取・特例）申告および蔵出輸入（引取・特例）申告を含む。）
- ⑥特例申告（特例委託特例申告を含む。）
- ⑦特例申告期限内訂正（特例委託特例申告期限内訂正を含む。）
- ⑧蔵入承認申請
- ⑨移入承認申請
- ⑩総保入承認申請
- ⑪展示等申告
- ⑫蔵出輸入申告（申告納税）（BP承認申請に係る情報を含む。）
- ⑬蔵出輸入申告（賦課課税）
- ⑭移出輸入申告（申告納税）（製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。BP承認申請に係る情報を含む。）
- ⑮移出輸入申告（賦課課税）（製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。）
- ⑯総保出輸入申告（申告納税）（製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。BP承認申請に係る情報を含む。）
- ⑰総保出輸入申告（賦課課税）（製造または加工されない外貨原料品に係る申告を本業務で対象とする。）

## 2. 入力者

通関業

## 3. 制限事項

なし。

#### 4. 入力条件

##### (1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入申告DBに登録されている申告者と同一であること。  
ただし、申告等種別が「T」の場合は、チェックを行わない。
- ③輸入申告等変更に係る訂正の呼出しの場合は、輸入申告DBに登録されている変更事項登録を行った通関業者と同一であること。
- ④特例申告期限内訂正に係る呼出しの場合は、輸入申告DBに登録されている特例申告を行った通関業者と同一であること。

##### (2) 入力項目チェック

###### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

###### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

##### (3) 輸入申告DBチェック

- (A) 入力された申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- (B) 入力された輸入者コードが輸入申告DBに存在すること。  
ただし、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。
- (C) 輸入申告等（BP承認申請を含む。）または予備申告が行われていること。
- (D) 入力された申告等種別が「C」の場合は、以下のチェックを行う。
  - ①輸入申告（少額関税無税）が行われていること。
  - ②BP承認されていないこと。
- (E) IBPに係る審査終了が行われていないこと
- (F) 輸入許可等となっていないこと。  
ただし、入力された申告等種別が「T」または「V」で特例申告の場合は、輸入（引取）許可後特例申告前であること。
- (G) 展示等不承認となっていないこと。
- (H) 特例申告期限日を過ぎていないこと。
- (I) 以下の登録が行われていないこと。
  - 「輸入申告等手作業移行」
  - 「輸入申告等撤回」
  - 「特例申告手作業移行」
- (J) 特例申告期限内訂正で特定日<sup>\*1</sup>までに特例申告受理されている場合、特定日<sup>\*1</sup>を過ぎていないこと。  
(\*1) 輸入（引取）許可日の翌月20日。ただし、システムに納税方式が特例申告即納に係る一括納付書等の出力日を8日にする旨の登録がある場合は、輸入（引取）許可日の翌月7日。

##### (4) 資金DBチェック

- ①「領収確認（RCC）」業務が行われていないこと。
- ②「減額調定・不納欠損登録（GFG）」業務が行われていないこと。
- ③「MPN消込（MP2）」業務及び「MPN強制消込（MPF）」業務が行われていないこと。
- ④「済通登録（RZC）」業務が行われていないこと。

#### 5. 処理内容

##### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 注意喚起メッセージ出力処理

ＢＰ承認時のあて先官署が廃止された場合で、あて先官署に廃止税関官署が登録されている場合、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(3) 輸入申告変更事項登録情報編集出力処理

輸入申告ＤＢより輸入申告変更事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名           | 出力条件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 出力先 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 処理結果通知        | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 入力者 |
| 輸入申告変更事項登録情報等 | (1) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｃ」、「Ｆ」または入力された申告等種別コードが「Ｃ」の場合は、輸入申告変更事項登録情報として出力<br>(2) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｙ」の場合は、輸入申告（少額関税無税）変更事項登録情報として出力<br>(3) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｈ」または「Ｎ」の場合は、輸入（引取）申告変更事項登録情報として出力<br>(4) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｊ」または「Ｐ」の場合は、輸入（引取・特例）申告変更事項登録情報として出力<br>(5) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｓ」、「Ｍ」、「Ａ」または「Ｇ」の場合は、蔵入等承認申請変更事項登録情報として出力<br>(6) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｋ」、「Ｄ」、「Ｕ」、「Ｌ」、「Ｂ」または「Ｅ」の場合は、蔵出等輸入申告変更事項登録情報として出力<br>(7) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｔ」または「Ｖ」の場合、または申告等種別コード欄に「Ｔ」または「Ｖ」の入力がある場合で特例申告の場合は、特例申告事項登録情報として出力<br>(8) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｒ」の場合は、蔵出輸入（引取・特例）申告変更事項登録情報として出力<br>(9) 輸入申告ＤＢに登録されている申告等種別コードが「Ｊ」、「Ｐ」、「Ｔ」、「Ｖ」または「Ｒ」の場合で、特例申告受理後の特例申告期限内訂正の場合は、特例申告期限内訂正事項登録情報として出力 | 入力者 |